

第 5 回名寄市立大学の経営に関する調査特別委員会 概要報告

年 月 日	令和 7 年 8 月 12 日	会場	第 1 委員会室	案件	所管事項の調査
出席委員	東千春 佐藤靖 東川孝義 遠藤隆男 高橋伸典 高野美枝子 川村幸栄 今村芳彦 山崎真由美 中畠孝幸				
委員外議員					
欠席委員					

審査及び報告事項

第 5 回特別委員会では午前 11 時より参考人として名寄市立大学在り方検討委員会清水池義治委員長と尾崎良雄福委員長を招致して意見を求めた。

内容としては、

- (1)答申書の内容について及びその内容に至った理由。
- (2)当該委員会において、経営形態の改革に対し特に印象深かった議論は。
- (3)仮に経営形態が変わった場合の名寄市立大学への期待について。
- (4)名寄市立大学教職員との面談における印象について。
- (5)名寄市立大学に対する今後の設置者とのかわりについて。

について発言を求めた。

(1)に対しては、時代の変化に的確柔軟にスピード感をもって対応し、大学の自主性・透明性の向上が求められる中で、公立大学法人制度のメリット・デメリット、ガバナンス強化などを総合的に判断して、公立大学法人制度の導入を必要とした。

(2)に対しては、将来に向けた大学の在り方、経営形態と職員の処遇は切り離して議論すべき、また、法人化のメリットは意思決定のプロセスの迅速化や予算執行の柔軟性、裁量労働制の導入、プロパー職員化による経営強化などの議論。

(3)に対しては、市から独立した自主性の確立、非公務員化による人事の活性化、企業会計による弾力的な経営、市民の参画などが挙げられ、これから迎える大学淘汰の時代に地域の声を反映しながら、教育研究の質向上とそれを支える大学改革推進していくため予算、人事など幅広く弾力的な運営が可能となる法人化制度の導入が求められる。今まで以上の透明性の向上、情報公開を推進する必要がある。ガバナンスコードに基づく学長のリーダーシップのもとで、戦略的に大学をマネジメントできる体制構築が不可欠で、市民をはじめ学生教職員、地域社会などあらゆるステークホルダーに対して迅速な意思決定を行うためガバナンス改革が求められるとした。

(4)に対しては、6 月 6 日に 1 日かけて、学長、管理職の教員、職員に対してヒアリングを実施した。法人化に肯定的な意見としては教員の昇格人事の透明化、意思決定が速いなどの意見。また、判断は設置者の意向を受け止めるなど。否定的な意見としては、スピード感の早さは学内議論が深まらない、トップダウンになってしまうなどの意見があり、不安を抱く職員も一定数いるのでその対応が重要。

(5)に対しては、ガバナンスの在り方が大きく変わる。法人化によって大学と行政の一体化が

進むのではないかと。予算措置を含めて行政は覚悟をもった対応が必要。法人化は器が変わるにすぎず、過剰な期待は避けるべき。法人化はスタートラインに過ぎず、今後の地域連携等を進めることが重要。

質疑では

- Q. ステークホルダーについてさらに詳しく。
- A. まずは教員、職員、学生で地域でケアを提供する事業者や一般市民など。
- Q. 今の経営形態では大学として発展できないのか。
- A. 委員会の中では難しいのではないかととの意見が多かった。現在、物事は教授会で決定される。法人化では理事会の決定で大学の運営が決まり、責任の所在も理事会となる。
- Q. できるだけ早い時期の移行と中身について。
- A. 大学以外の協議は外部との協議と位置づけするが、法人化では内部の議論となる。
- Q. 社会保育学科の定員割れについて。
- A. 具体的な内容に踏み込んでいない。
- Q. 大学教員との面談について。
- A. 公立大学法人制度の理解が十分ではないのではないかと。
- Q. 教員の不安を取り除く手立ては。
- A. 国立大学とは違い設置者は自治体。日常的にコミュニケーションをとることが重要。

次に設置者である加藤市長に次の4点について意見を求めた。

- (1)名寄市立大学在り方検討委員会設置の目的。
- (2)答申を受けての感想（この間の5回にわたる在り方検討委員会の議論の内容を含む）。
- (3)設置者として今後大学の目指す姿。
- (4)最終判断（意思表示）の時期。

(1)に対しては、総合計画や市議会での所信表明でも考えを述べてきた。少子化により大学間競争が激化する中、多種多様な戦略とスピード感が必要。

(2)に対しては、現状と課題が整理され、今後さらなる発展に向けて教育研究機関としての在り方として教育の質向上、研究の成果などの情報公開、大学入学者選抜や大学間連携の可能性などが記されている。早期の法人化移行へのご提言をいただいた。

(3)に対しては、ガバナンスコードに基づき学長のリーダーシップのもとで戦略的に大学マネジメントの構築が不可欠であり、市民をはじめ学生、教員、地域社会等のあらゆるステージで透明、公正かつ迅速、果敢な意思決定を行うためガバナンス改革を推進することが求められる。

(4)に対しては、市議会の名寄市立大学の経営に関する調査特別委員会の報告の後に、早急に一定の方向を示したい。

質疑では

- Q. 在り方委員会の報告で、制度の理解に努めるとともに設置者としての覚悟をもって大学との連携を図る必要があるとの意見に対する考えは。
- A. 大学と行政の連携は重要で、学生から選ばれる大学を目指したい。

次に家村学長、結城副学長、工藤学部長を招き5点について意見を求めた。

- (1)大学経営（特に法人化）に関する考え。（学長、副学長、学部長）
- (2)名寄市立大学在り方検討委員会の議論内容に対する率直な思い。（学長）

- (3)法人化を取り入れなくても現体制の中で改革は可能と考えるか。(学長)
- (4)法人化に対する学内での検討状況(教員は法人化をどう思っているのか)。(学長)
- (5)その他特質すべき事項(認証評価、大学院の進捗状況など)。

(1)に対しては、下関大学では3年間で4割以上の教員が退職した事例を述べ、国立大学と違い公立大学では直営・法人化を選択できる。高等教育への教育理念を持った上で、経営問題に臨みたい。(学長)

法人化は大学の自主性・自律性を高め迅速かつ柔軟な意思決定が可能となる利点がある。一方で財政的展望、教員の確保、大学の在り方にも影響する。いずれを選択しても教職員一同、知恵を出し、全力で尽くしたい。(副学長)

迅速さのメリットはあるが、議論の丁寧さにデメリットがある。予算では柔軟性を持って、流動性が利く。法人化で教員の作業量が増えて本来の教員の在り方が失われる心配もあり、どちらも見えていない。

(2)に対しては、事前に話を聞いていなかったのが驚いた。10回程度の議論を考えていたが、第4回で方向が集約された。学長のリーダーシップのもと戦略的に大学マネジメントできるガバナンス体制の構築の改革推進は必須。

(3)高等教育の10年後を読むのは難しい。法人化は危機的な状況を打開する決め手にはならない。設置者と大学改革を進める道を探りたい。川崎市立看護大学は検討の結果、直営方式を選択した。

(4)教員約80名に面談をしたが、反対3割、わからない・どちらでもよい・慎重6割弱、賛成1割超だった。

(5)認証評価の進捗について、7年に一度の受審が義務付けられており、今年度受審している。センターから事務的確認事項84項目に対して7月に改訂を提出、追加確認が18項目、今月提出の準備をしている。(副学長)

大学院設置は教授会で昨年再開し今年度つくる意思表示をした。つくれるところからつくっていくよう進める。(学部長)

質疑では

- Q. 法人化しない場合の具体策と学長の心構えについて。
- A. 他大学で法人化による体制を変えたことによる混乱はあったのではないと思うが、法人化となった場合にはそのようなことは避け、設置者と十分協議しながら進みたい。
- Q. 3割の反対の教員の状況は。
- A. 公務員でなくなることへの不安、任期制の導入への不安の声がある。
- Q. 18歳人口が急激に減少するまで10年しかない。スピード感への学長の考えは。
- A. 認証評価があるからできないということではない。入試の方法、高校訪問など奔走している。
- Q. ガバナンスを含めた体制ができていなかったのでは。
- A. 本来ならば大学の側から設置者に組織体制を含めて検討すべきだったかもしれない。
- Q. 不安に思う教員がなぜ多いのか。
- A. イメージではなく直営・法人化を説明すれば変わってくると思う。
- Q. 教授会でスピーディーな議論はできないのか。
- A 直営の大学でも法人化の理事会のような組織がある例もある。
- Q. 在り方検討委員会と教職員の賛否の差について。
- A. 学長という立場への遠慮もあったかもしれない。

質疑を集結し、次回委員会は委員間討議を行うことを確認し、どのような経営形態が望ましいと考えるか、またその理由について、これまでの質疑や講演でポイントとなった点、関連してこれからの大学に期待したいこと等々の発言を求めた。

委員長報告について、作成方法で何か建設的な意見があれば出してもらうことを確認し閉会した。

報告者 名寄市立大学の経営に関する調査特別委員会 委員長 東 千春